

公共交通特定事業

事業名	鉄道事業	事業者	東日本旅客鉄道(株)						
事業内容	通路	ホーム上の柱等については、旅客流動に配慮して安全性の確保に努めます。							
	案内	筆談用具の設置、構内施設のバリアフリー対応状況等、利用者にとって必要な情報を提供します。							
	心のバリアフリー (理解、手助け)	研修などによる職員教育の実施により、サポート体制を充実し、利用環境の向上に努めます。							
事業計画		事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】						
			実績						
			【継続】						
定期的なバリアフリー設備の点検	年12回	26	27	28	29	30	31	32	
			【継続】						
バリアフリーやサービスについての勉強会等	年12回	26	27	28	29	30	31	32	
			【継続】						
サービス介助士の資格取得の推進	年3人	26	27	28	29	30	31	32	
事業実施に際し配慮すべき事項									
事業詳細									
<p>定期的なバリアフリー設備の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昇降設備(エレベーター・エスカレーター):月1回の法令点検実施。 ・その他バリアフリー設備(多機能トイレ・点状ブロック・階段手摺・階段段差識別シール等):年3回の輸送繁忙期前点検を中心に必要の都度実施。 <p>バリアフリーやサービスについての勉強会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅係員を中心に駅長や助役が支援者となり、勉強会を月1回程度開催。 ・サービス介助士2級テキストやバリアフリーやサービスに関する各種社内マニュアルを用いて実施。 ・筆談用具は、出札(みどりの窓口)及び改札に設置し、駅係員に対応法の教育を実施。 ・駅のバリアフリー情報は、ホームページ「JR東日本 各駅情報」にて掲載。 ・北口ラチ外のバリアフリールート(駅ビルエレベーター使用)の改善について、平塚市及び駅ビル事業者と共に整備計画・運用計画を検討中。 <p>サービス介助士の資格取得の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平塚駅社員44名のうち20名取得済み。(平成26年度3名取得) ・次年度も本年度同等の合格者数を目指す。 									

公共交通特定事業

事業名	バス事業	事業者	神奈川中央交通(株),(株)湘南神奈交バス						
事業内容	車両	全ての車両を順次「低床車両」に代替えます。							
	バス停	道路管理者等と連携し、バス停の利用環境の向上に努めます。							
	案内	車外放送装置を活用し、音声による行き先等の案内を推進します。							
	心のバリアフリー(理解、手助け)	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。							
事業計画		事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】						
			実績						
			【長期】						
ノンステップバスの導入	81両	26	27	28	29	30	31	32	
			【長期】						
利用環境の向上	年1箇所	26	27	28	29	30	31	32	
			【継続】						
社員教育の実施	年1回以上	26	27	28	29	30	31	32	
		26	27	28	29	30	31	32	

事業実施に際し配慮すべき事項

利用環境の向上を目指すため、市・道路管理者と連携する。

事業詳細

ノンステップバスの導入 81両
 在籍車両170両(神奈川中央交通平塚営業所、湘南神奈交バス平塚営業所在籍車両)
 平成26年3月31日現在

	ノンステップ	ワンステップ	ツーステップ
大型	31両	113両	3両
中型	0両	11両	1両
小型	9両	0両	2両
合計	40両 23.5%	124両 73.0%	6両 3.5%

上記在籍車両のうち、印の他自治体コミュニティバス等の車両を除いた159両をノンステップバスの代替対象とする。(導入車両数につきましては、今後の計画により変更になることがあります。)

平成25年度末時点
 ノンステップバス導入率 $31 / 159 = 19\%$

平成32年度末時点(予定)
 ノンステップバス導入率 $112 / 159 = 70\%$

市・道路管理者と連携(協同)し、年1箇所の利用環境の向上を目指します。
 平塚駅北口駅前広場のバス停案内表示の改修、乗降環境の改修、バス停上屋の設置

バス運転者のための行動マニュアル(神奈川県バス協会発行)等を用いて、教育を実施します。
 内容) 車外放送装置の活用
 対応するときのマナー
 車椅子利用のお客様への対応、車椅子の基礎知識 他

公共交通特定事業

事業名	タクシー事業	事業者	(一社) 神奈川県タクシー協会相模支部						
事業内容	車両	UDタクシーを導入します。							
	心のバリアフリー (理解、手助け)	タクシー協会や個々のタクシー事業者間で、サービス等の情報を共有し、共通したサービスの提供を連携して推進します。 利用者への適切な接遇や車いす対応等について、介助資格等の取得推進や継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。							
事業計画		事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】						
			実績						
			【長期】						
UDタクシーの導入	年1台	26	27	28	29	30	31	32	
			【継続】						
情報の共有、各社の連携	随時	26	27	28	29	30	31	32	
			【継続】						
乗務員教育の実施	年1回	26	27	28	29	30	31	32	
事業実施に際し配慮すべき事項									
事業詳細									
<p>UDタクシーの導入に関しては、各社で対応が分かれているが、対応車両の導入を進めている。現在国土交通省認定のUDタクシーは日産自動車が発売するNV-200のみであり、今後トヨタ自動車よりUDタクシーが発売される予定となっております。現在はタクシー車両保有台数の制限があり、代替で導入する形となっております。そのため、トヨタ自動車のUDタクシーの販売も視野に入れて導入を検討している現状であります。販売時期は2017年9月頃の予想となっております。</p> <p>タクシー車両に会社名や車両番号などを表示した点字シールを車内に貼付する。 タクシー協会や平塚地区会を通じ、会員各社に適時適切に情報を提供し、各社の連携を図る。</p> <p>研修などによる乗務員教育の実施によりサポート体制を充実させる。 ・車いすの取り扱い方 ・UDタクシーの扱い方(車いすの固定方法など) ・筆談対応等のサービス</p>									

道路特定事業

生活関連経路 1

路線名	国道1号	事業者	国土交通省					
事業区間	宮の前交差点～崇善小学校東交差点	区間延長	295m					
事業内容	宮の前歩道橋の移動円滑化や交差点の平面横断経路の確保等により交差点のバリアフリー化を進めます。							
事業計画	事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】						
		実績						
		【長期】						
交差点部のバリアフリー化	1式	26	27	28	29	30	31	32
		26	27	28	29	30	31	32
		26	27	28	29	30	31	32

事業実施に際し配慮すべき事項

- ・関係機関（交通管理者・道路管理者・地元住民）等との協議、通学路の調整

事業詳細

歩道橋の移動円滑化または交差点の平面横断経路の検討を行い、バリアフリー化を進めます。

- ・現況でのEVの設置検討
- ・現況での斜路付き階段の設置検討

- ・関係機関との協議（交通管理者・道路管理者（平塚市）・地元住民等）
- ・崇善小学校の通学路の調整（平塚市と協働）
- ・将来交通量での交通処理の検討（平塚市と協働）

道路特定事業

路線名	県道606号(大島明石)	事業者	神奈川県
事業区間	八幡宮前～平塚市総合公園	区間延長	1460m
事業内容	歩道の段差を改善します。(大原交差点～平塚市総合公園)		

事業計画	事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】							
		実績							
歩道の段差改善	550m	【短期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
		26	27	28	29	30	31	32	
		26	27	28	29	30	31	32	

事業実施に際し配慮すべき事項

事業詳細



道路特定事業

路線名	県道608号(平塚停車場袖ヶ浜)	事業者	神奈川県
事業区間	平塚駅南口~平塚駅南口入口交差点	区間延長	1220m
事業内容	視覚障害者誘導用ブロックを未設置部分に設置します。 (ふれあい平塚ホスピタル~平塚駅南口入口交差点)		

事業計画	事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】							
		実績							
視覚障害者誘導用ブロック設置	530m	【短期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
		26	27	28	29	30	31	32	
		26	27	28	29	30	31	32	

事業実施に際し配慮すべき事項

--

事業詳細



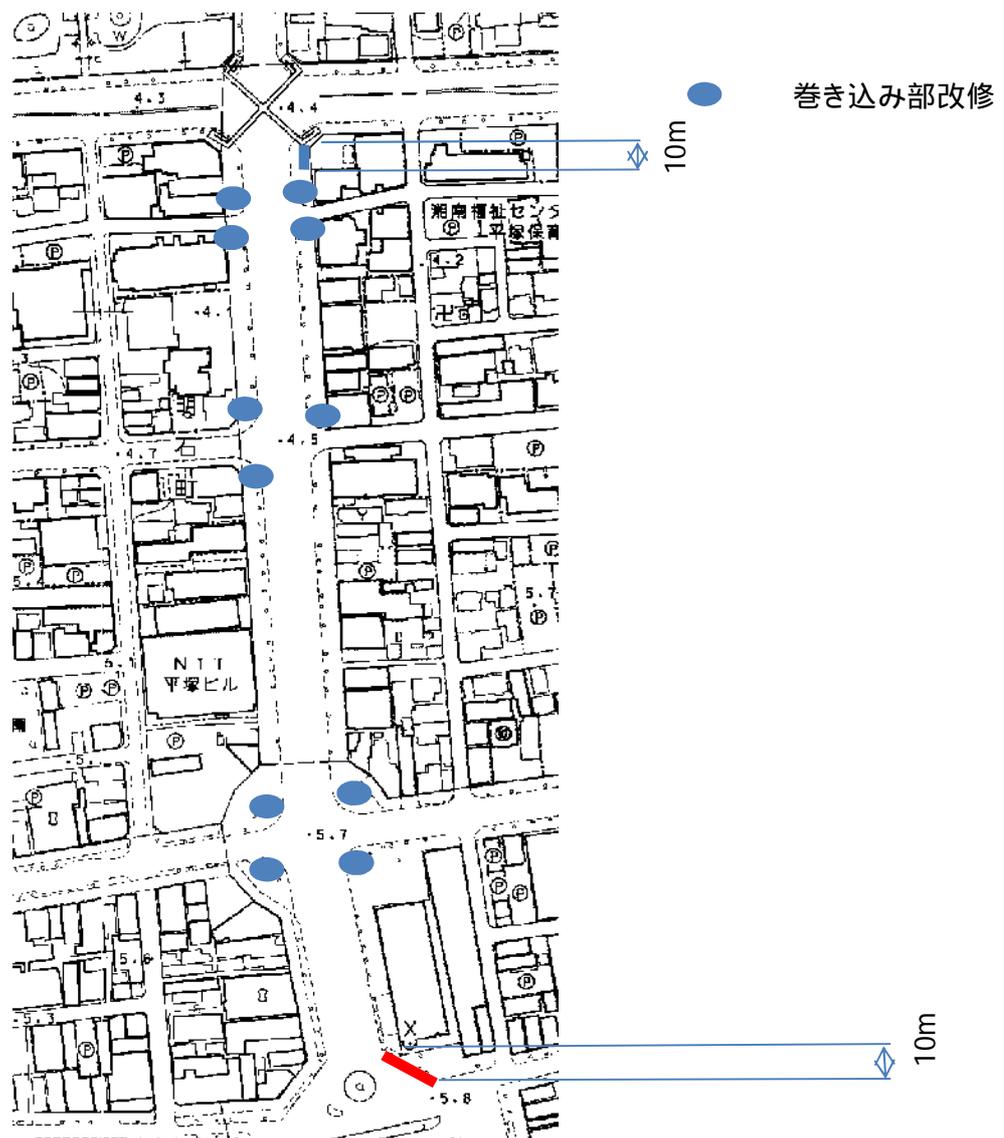
路線名	駅前大通り線（幹道31号）	事業者	平塚市
事業区間	平塚駅北口駅前広場 ～ 宮の前交差点	区間延長	405m
事業内容	交差点巻き込み部の段差を改善します。 側溝蓋等は、杖等が落ち込まない構造に改善します。		

事業計画	事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】							
		実績							
巻き込み部改修（セパイクムつきでない）	11箇所	【長期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
側溝の床板化	10m	【長期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
視覚障害者誘導用ブロック改修（輝度不足）	10m	【長期】							
		26	27	28	29	30	31	32	

事業実施に際し配慮すべき事項

滑面タイルの歩道整備につきましては、路線の全体事業に合わせて事業を進めていく予定です。

事業詳細



道路特定事業

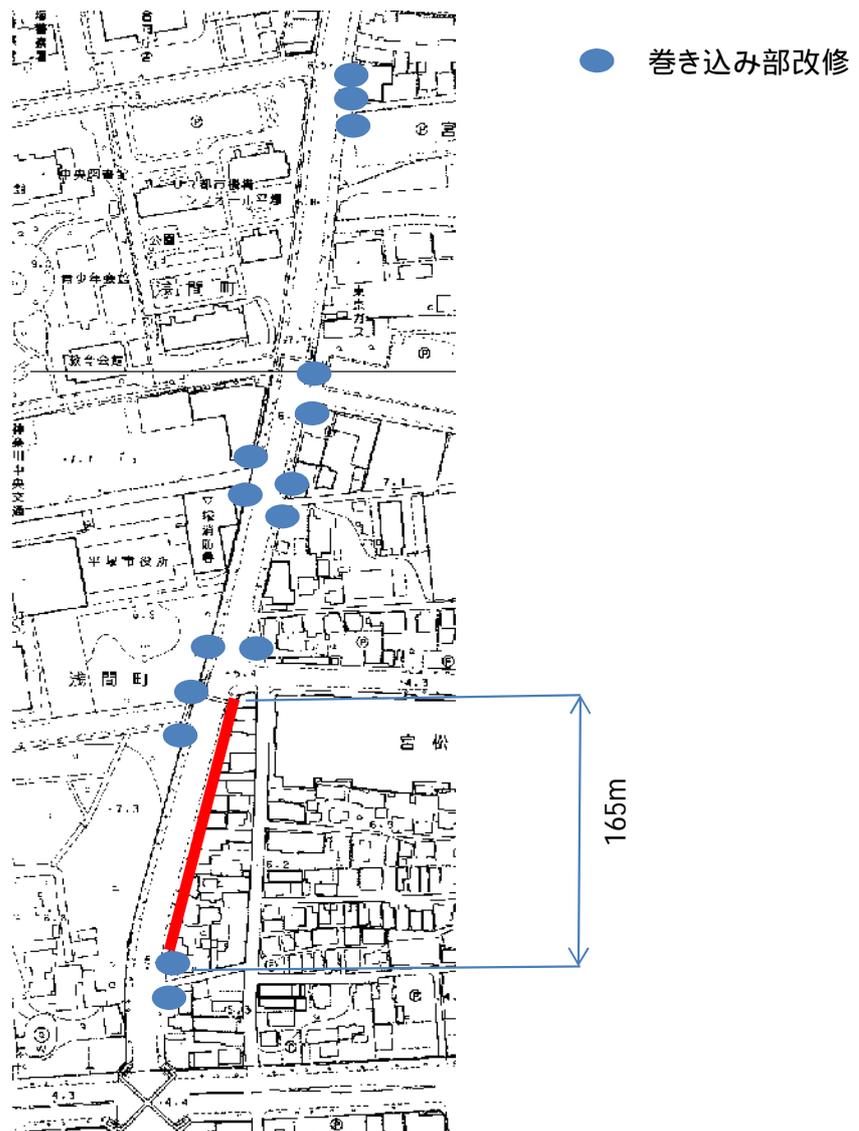
路線名	駅前通り線（幹道47号）	事業者	平塚市
事業区間	宮の前交差点 ～ 県合同庁舎前交差点	区間延長	603m
事業内容	交差点巻き込み部の段差を改善します。 側溝蓋等は、杖等が落ち込まない構造に改善します。		

事業計画	事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】							
		実績							
巻き込み部改修（セーフティムつきでない）	15箇所	【中期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
側溝の床板化	165m	【中期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
		26	27	28	29	30	31	32	

事業実施に際し配慮すべき事項

歩道のセミフラット化につきましては、路線の全体事業に合わせて進めていく予定です。

事業詳細



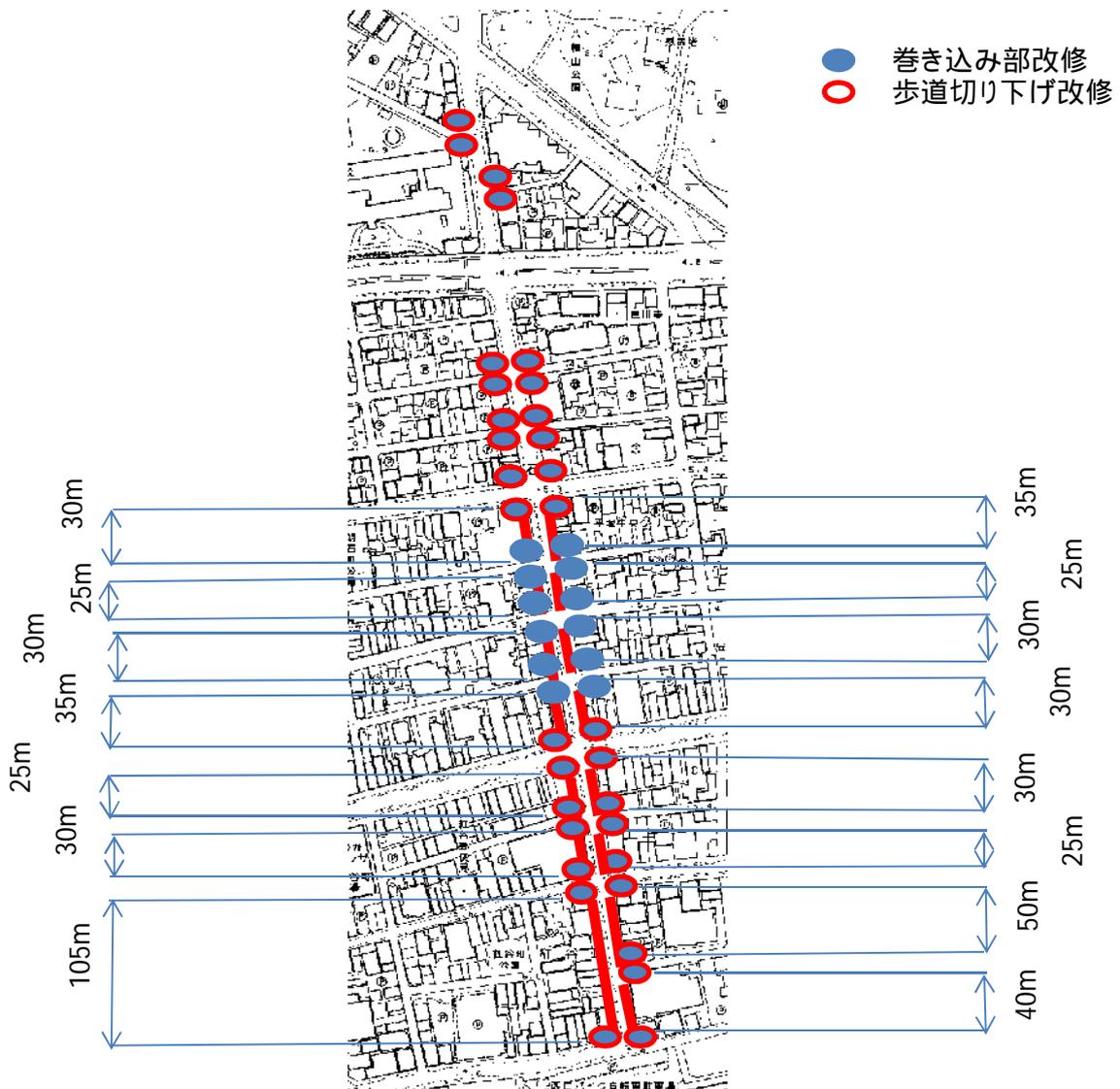
路線名	南町通東浅間線（幹道34号）	事業者	平塚市
事業区間	郵便局前交差点 ~ 平塚駅花水線	区間延長	713m
事業内容	交差点巻き込み部の段差を改善します。 切り下げ部等のすりつけ勾配を改善します。		

事業計画	事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】							
		実績							
巻き込み部改修（セーフティムつきでない）	44箇所	【短期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
歩道切り下げ改修（8%超え）	32箇所	【短期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
視覚障害者誘導用ブロック改修（輝度不足、配置不良、ブロック無）	550m	【短期】							
		26	27	28	29	30	31	32	

事業実施に際し配慮すべき事項

歩道のセミフラット化については、切り下げ部の改修で対応します。滑面タイルの改修は、路線の全体事業に合わせて事業を進めていく予定です。

事業詳細



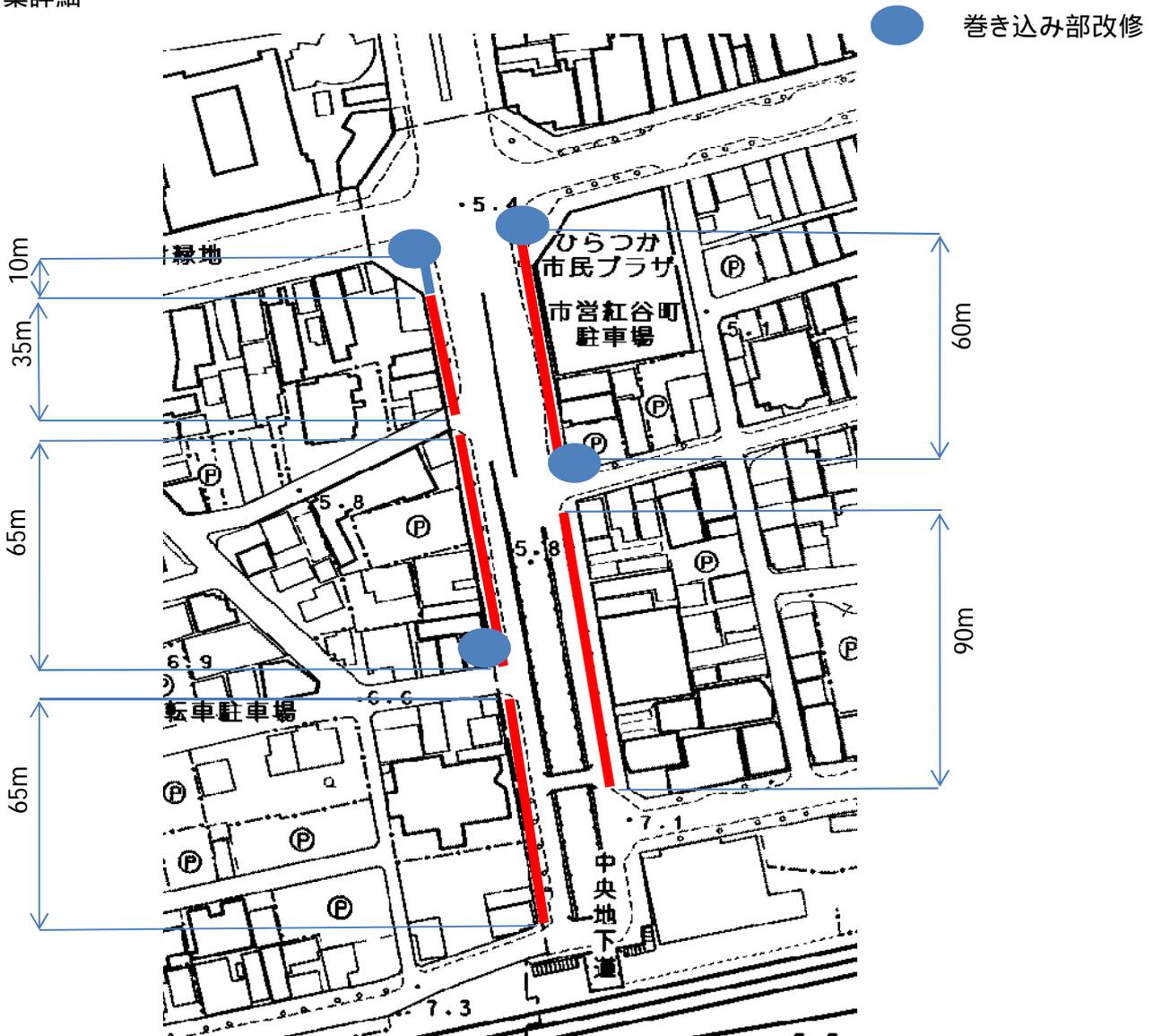
道路特定事業

路線名	海岸南中線(幹道43号)	事業者	平塚市
事業区間	市民プラザ前交差点 ~ 平塚駅花水線	区間延長	216m
事業内容	交差点巻き込み部の段差を改善します。 視覚障害者誘導用ブロックを未設置部分に設置します。		

事業計画	事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】							
		実績							
巻き込み部改修(セパイクムつきでない)	4箇所	【短期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
視覚障害者誘導用ブロック改修(輝度不足、配置不良、ブロック無)	315m	【短期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
歩道舗装打ち換え(凹凸)	10m	【短期】							
		26	27	28	29	30	31	32	

事業実施に際し配慮すべき事項

事業詳細

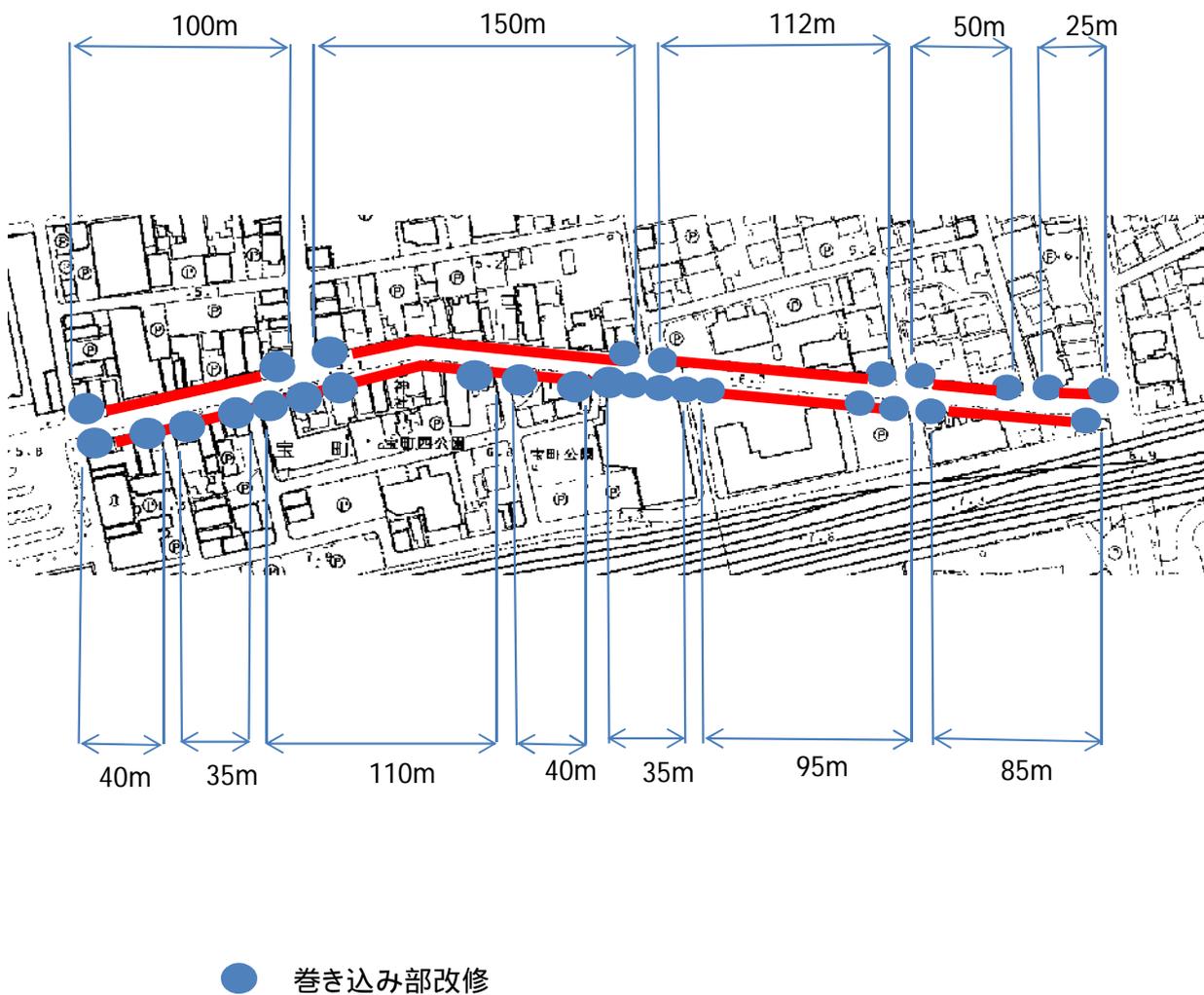


路線名	宝町通り線(幹道30号)	事業者	平塚市
事業区間	平塚駅北口駅前広場 ~ 須馬踏切	区間延長	496m
事業内容	交差点巻き込み部の段差を改善します。 視覚障害者誘導用ブロックを未設置部分に設置します。		

事業計画	事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】							
		実績							
巻き込み部改修(セパイクムつきでない)	29箇所	【短期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
視覚障害者誘導用ブロック改修(輝度不足、配置不良、点字無)	900m	【短期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
		26	27	28	29	30	31	32	

事業実施に際し配慮すべき事項

事業詳細



道路特定事業

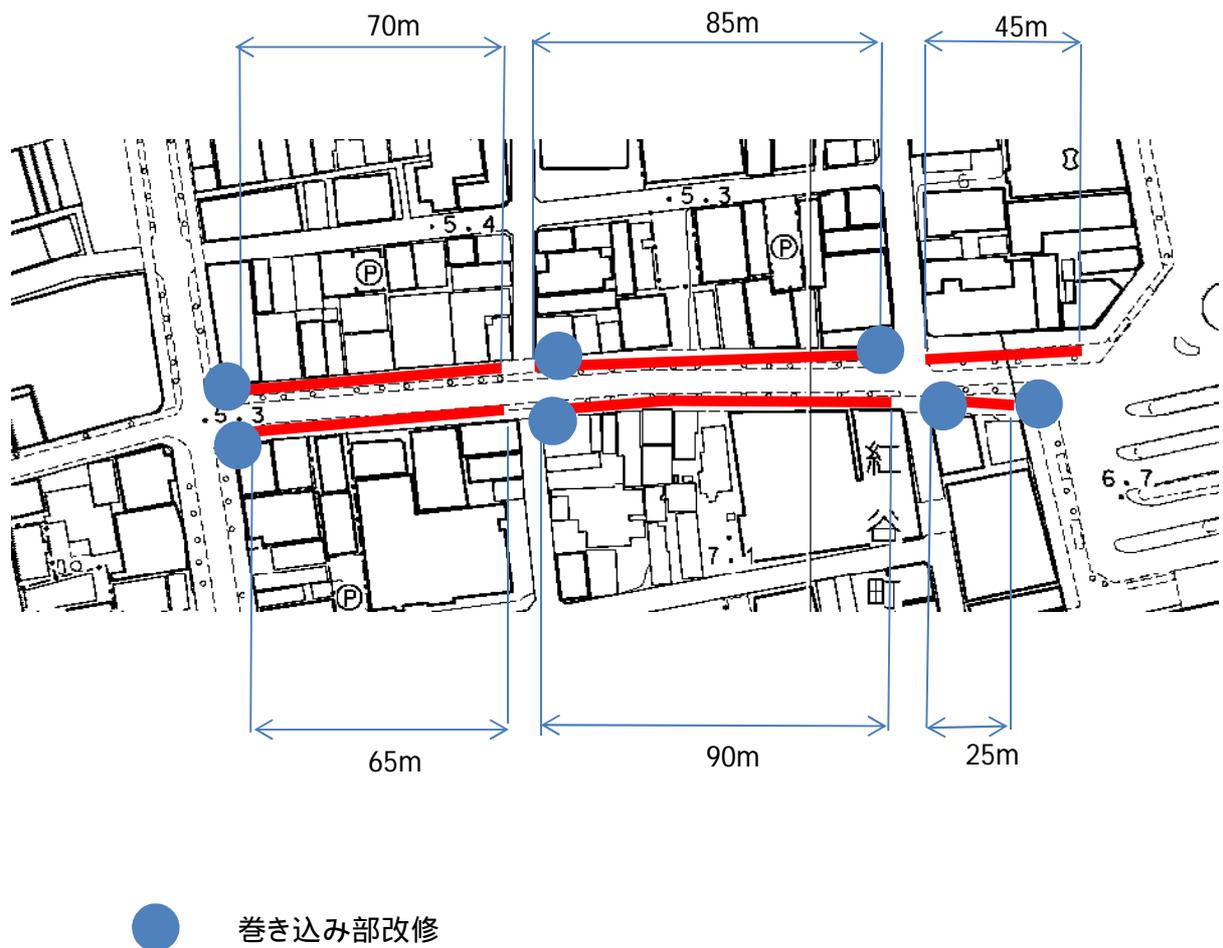
路線名	南町通り線（幹道32号）	事業者	平塚市
事業区間	平塚駅北口駅前広場 ～ 南町通東浅間線	区間延長	215m
事業内容	交差点巻き込み部の段差を改善します。 視覚障害者誘導用ブロックを未設置部分に設置します。		

事業計画	事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】							
		実績							
巻き込み部改修（セパイクムつきでない）	7箇所	【短期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
視覚障害者誘導用ブロック改修（輝度不足、配置不良、点字無）	380m	【短期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
		26	27	28	29	30	31	32	

事業実施に際し配慮すべき事項

歩道のセミフラット化については、切り下げ部の改修で対応します。滑面タイルの改修は、路線の全体事業に合わせて事業を進めていく予定です。

事業詳細



路線名	東海道本通り線（幹道29号）	事業者	平塚市
事業区間	MNプラザ ~ 市民センター	区間延長	680m
事業内容	交差点巻き込み部の段差を改善します。		

事業計画	事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】							
		実績							
巻き込み部改修（セパイクムつきでない）	26箇所	【中期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
		26	27	28	29	30	31	32	
		26	27	28	29	30	31	32	

事業実施に際し配慮すべき事項

滑面タイルの改修につきましては、路線の全体事業に合わせて事業を進めていく予定です。

事業詳細



● 巻き込み部改修

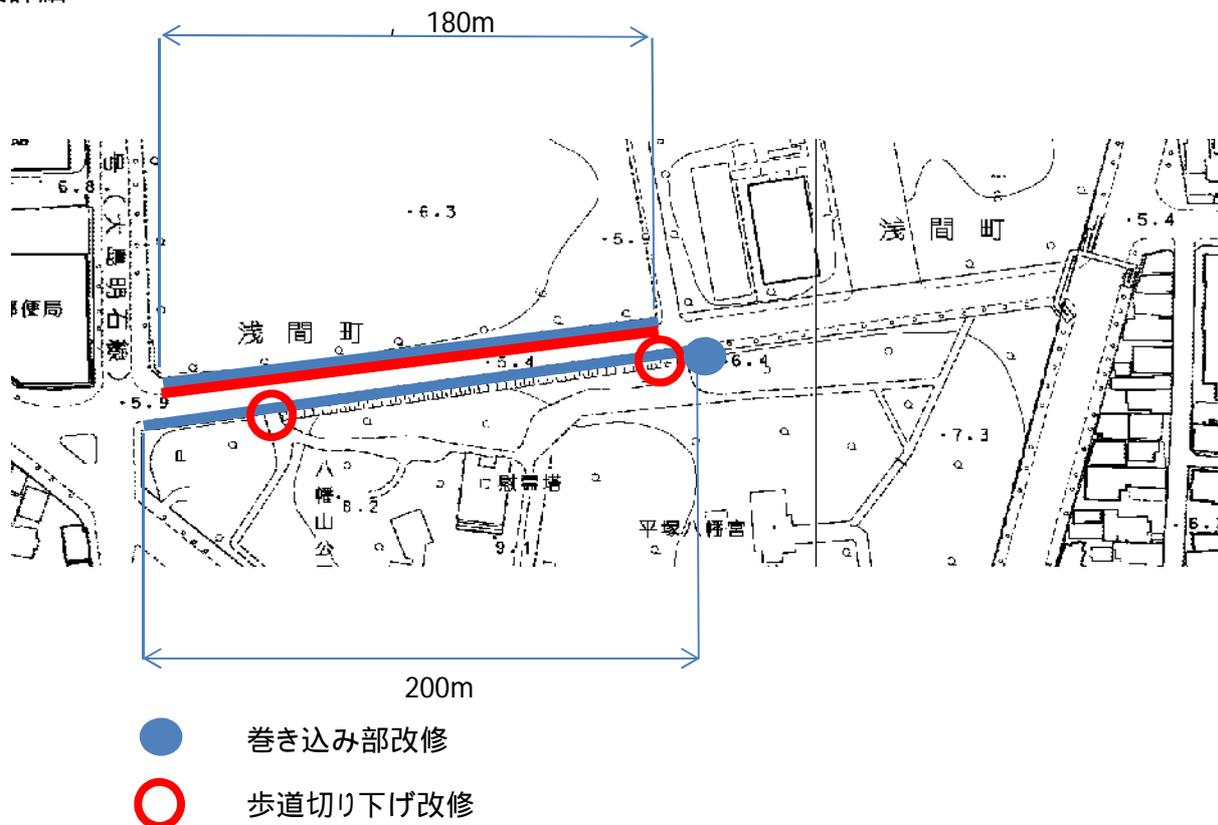
路線名	後谷八幡裏線(幹道28号)	事業者	平塚市
事業区間	郵便局前交差点 ~ 平塚市役所前交差点	区間延長	347m
事業内容	交差点巻き込み部の段差を改善します。 切り下げ部等のすりつけ勾配を改善します。		

事業計画	事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】							
		実績							
巻き込み部改修(セーフティムつきでない)	1箇所	【短期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
歩道切り下げ改修(8%超え)	2箇所	【短期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
視覚障害者誘導用ブロック改修(破損)	180m	【短期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
歩道舗装打ち換え(滑面平板、COとAs混在)	380m	【長期】							
		26	27	28	29	30	31	32	

事業実施に際し配慮すべき事項

歩道のセミフラット化については、切り下げ部、巻き込み部の改修で対応します。

事業詳細



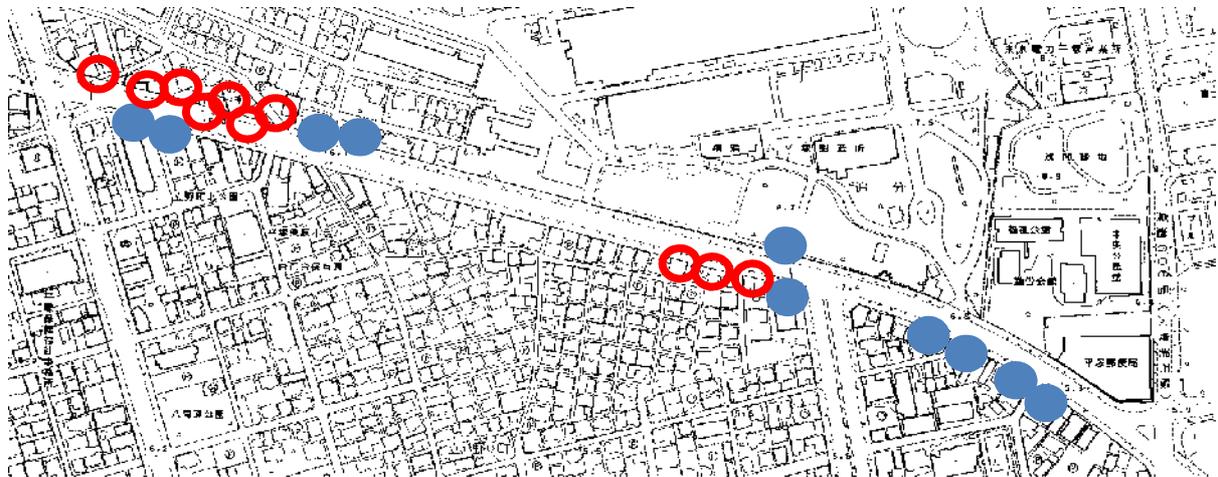
路線名	浅間町南原線(幹道20号)	事業者	平塚市
事業区間	追分交差点 ~ 郵便局前交差点	区間延長	828m
事業内容	交差点巻き込み部の段差を改善します。 切り下げ部等のすりつけ勾配を改善します。		

事業計画	事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】							
		実績							
巻き込み部改修(セパイクムつきでない)	10箇所	【中期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
歩道切り下げ改修(8%超え)	10箇所	【中期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
		26	27	28	29	30	31	32	

事業実施に際し配慮すべき事項

歩道のセミフラット化については、切り下げ部、巻き込み部の改修で対応します。

事業詳細



- 巻き込み部改修
- 歩道切り下げ改修

路線名	浅間町3号線	事業者	平塚市
事業区間	平塚警察署入口交差点 ~ 県合同庁舎前交差点	区間延長	445m
事業内容	切り下げ部等のすりつけ勾配を改善します。		

事業計画	事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】							
		実績							
歩道切り下げ改修（8%超え）	7箇所	【中期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
巻き込み部改修（セーフティムつきでない）	2箇所	【中期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
		26	27	28	29	30	31	32	

事業実施に際し配慮すべき事項

歩道のセミフラット化については、切り下げ部、巻き込み部の改修で対応します。

事業詳細



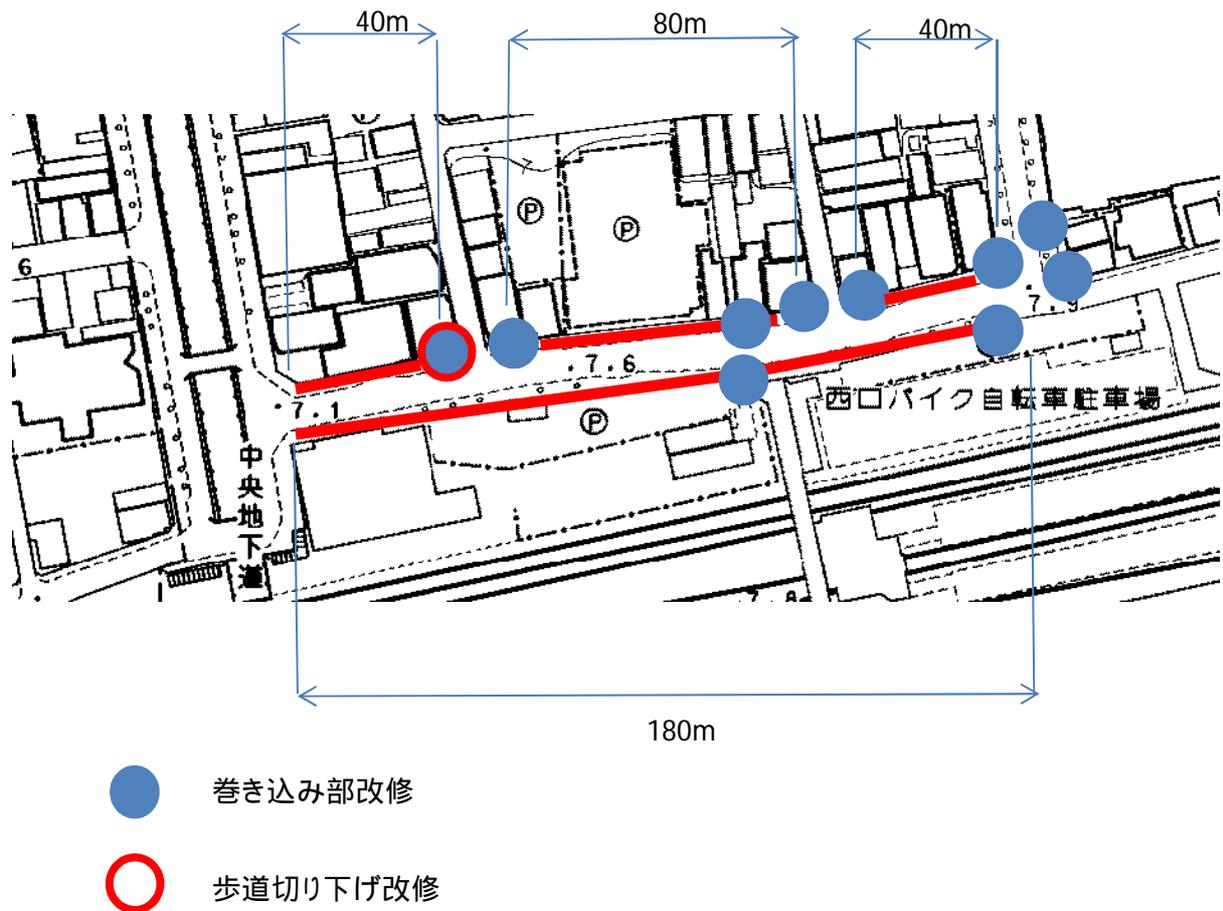
- 歩道切り下げ改修
- 巻き込み部改修

路線名	平塚駅花水線(幹道35号)	事業者	平塚市					
事業区間	海岸南中線 ~ 南町通東浅間線	区間延長	195m					
事業内容	交差点巻き込み部の段差を改善します。 切り下げ部等のすりつけ勾配を改善します。 視覚障害者誘導用ブロックを未設置部分に設置します。							
事業計画	事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】						
		実績						
		【短期】						
巻き込み部改修(セ・テイクムつきでない)	10箇所	26	27	28	29	30	31	32
歩道切り下げ改修(8%超え)	1箇所	【短期】						
		26	27	28	29	30	31	32
視覚障害者誘導用ブロック設置	340m	【短期】						
		26	27	28	29	30	31	32

事業実施に際し配慮すべき事項

歩道のセミフラット化については、切り下げ部、巻き込み部の改修で対応します。滑面タイルの改修は、路線の全体事業に合わせて事業を進めていく予定です。

事業詳細



道路特定事業

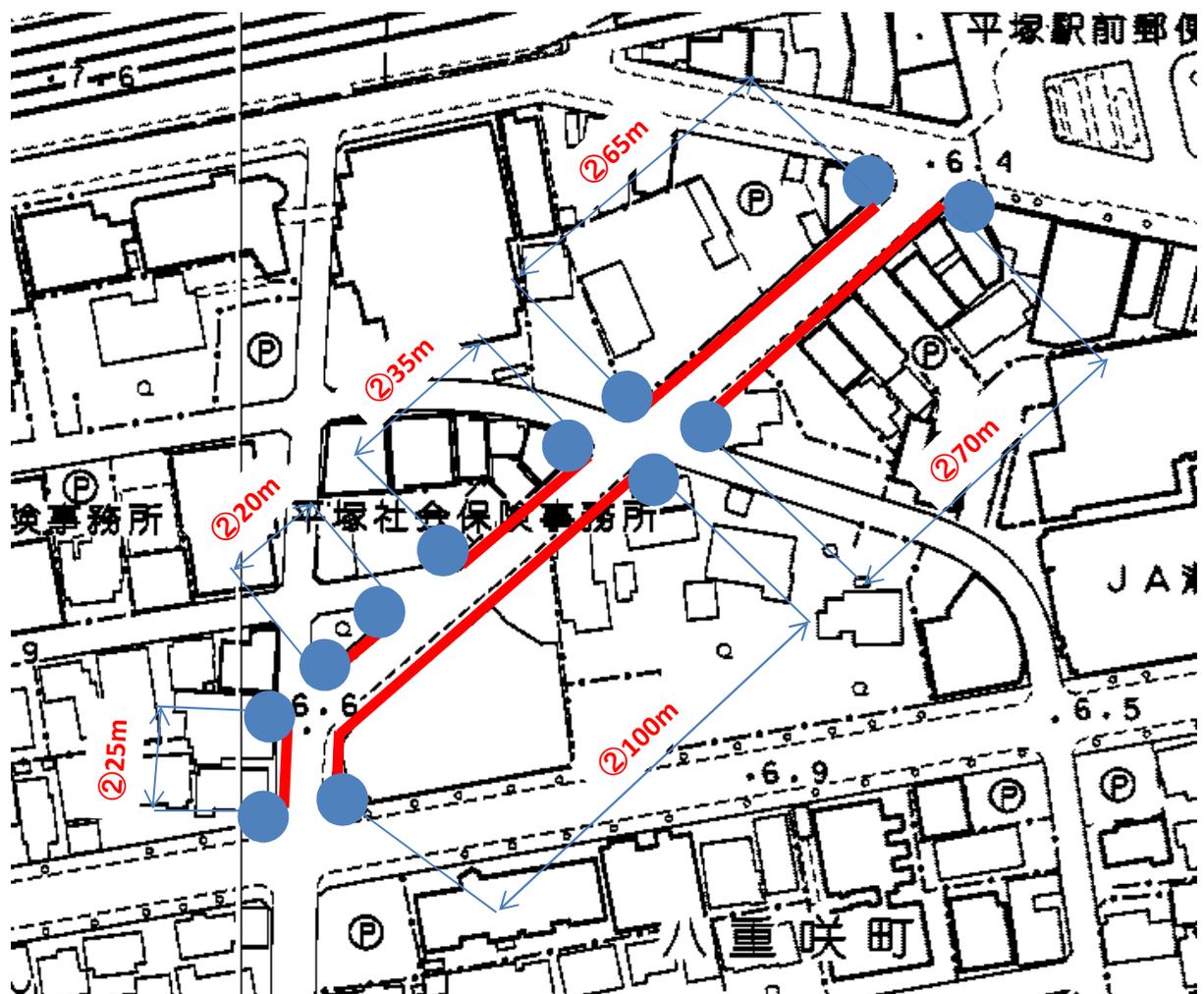
路線名	八重咲町袖ヶ浜線（幹道21号）	事業者	平塚市
事業区間	平塚駅南口駅前広場 ~ 須賀打越羽衣町線	区間延長	191m
事業内容	交差点巻き込み部の段差を改善します。 視覚障害者誘導用ブロックを未設置部分に設置します。		

事業計画	事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】							
		実績							
巻き込み部改修（セーフティムつきでない）	12箇所	【短期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
視覚障害者誘導用ブロック改修（輝度不足、ブロック無）	315m	【短期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
		26	27	28	29	30	31	32	

事業実施に際し配慮すべき事項

歩道のセミフラット化については、切り下げ部、巻き込み部の改修で対応します。滑面タイルの改修は、路線の全体事業に合わせて事業を進めていく予定です。

事業詳細



● 巻き込み部改修

道路特定事業

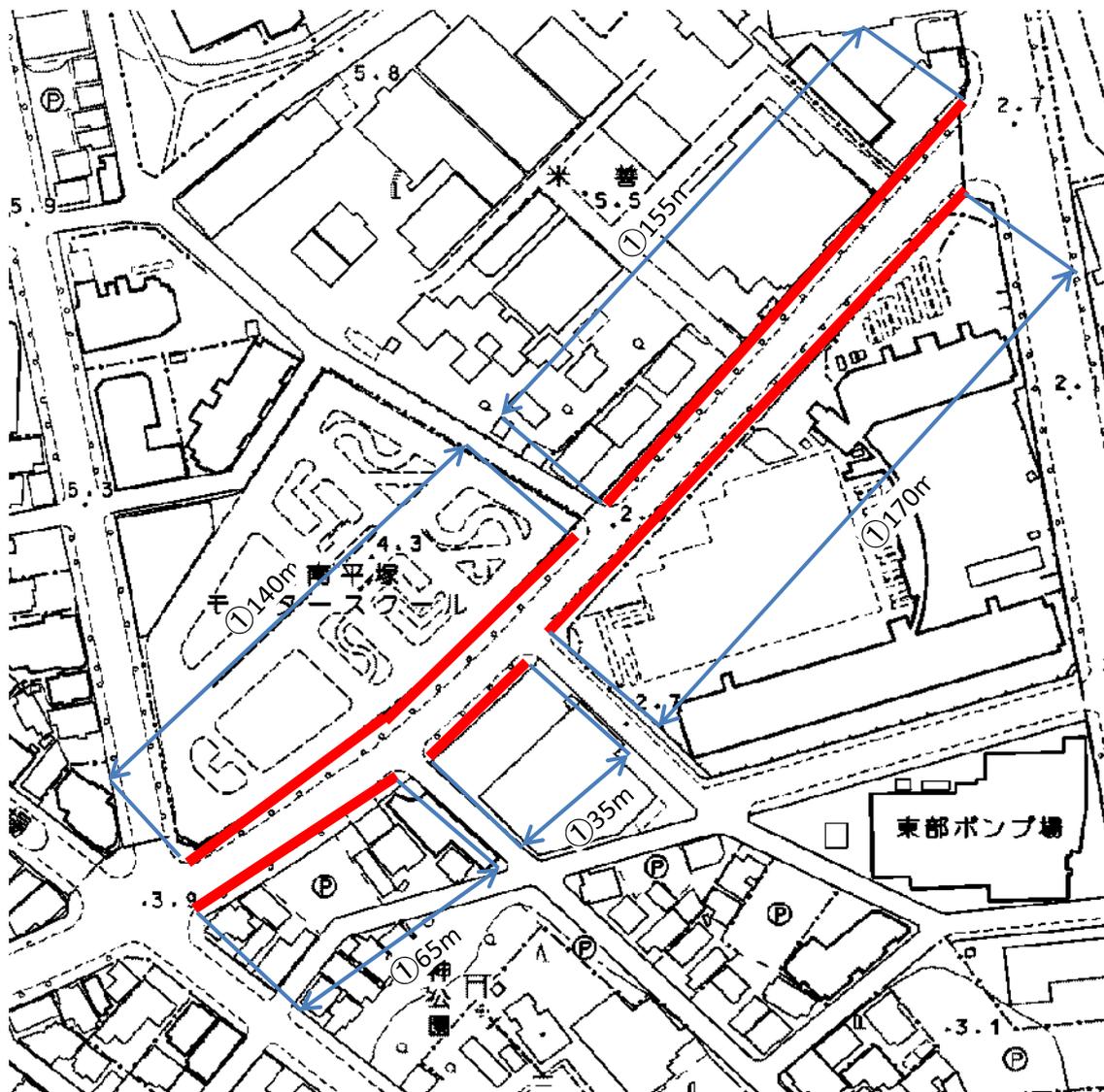
路線名	須賀久領平塚中学校線（幹道38号）	事業者	平塚市
事業区間	モータースクール前交差点 ~ 久領堤交差点	区間延長	337m
事業内容	視覚障害者誘導用ブロックを未設置部分に設置します。		

事業計画	事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】							
		実績							
視覚障害者誘導用ブロック設置	565m	【中期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
		26	27	28	29	30	31	32	
		26	27	28	29	30	31	32	

事業実施に際し配慮すべき事項

歩道のセミフラット化につきましては、路線の全体事業に合わせて事業を進めていく予定です。

事業詳細



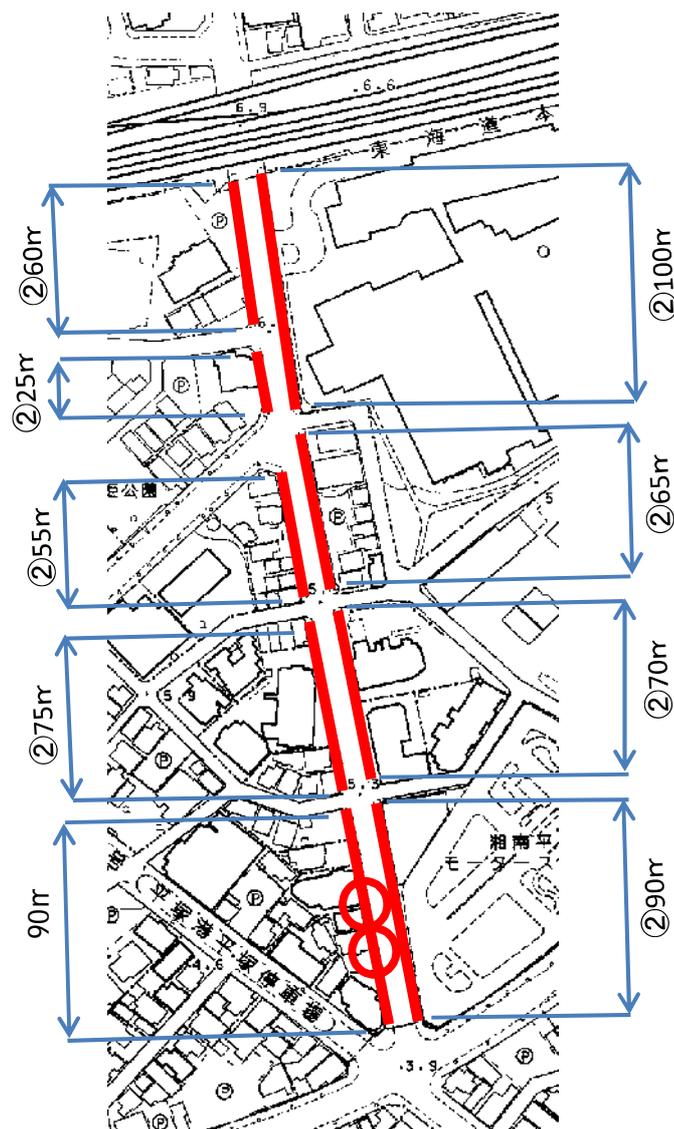
路線名	三島神社後谷線（幹道36号）	事業者	平塚市
事業区間	須馬踏切 ~ モータースクール前交差点	区間延長	433m
事業内容	切り下げ部等のすりつけ勾配を改善します。		

事業計画	事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】							
		実績							
歩道切り下げ改修（8%超え）	2箇所	【中期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
視覚障害者誘導用ブロック設置	630m	【中期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
		26	27	28	29	30	31	32	

事業実施に際し配慮すべき事項

歩道のセミフラット化については、切り下げ部の改修で対応します。

事業詳細



○ 歩道切り下げ改修

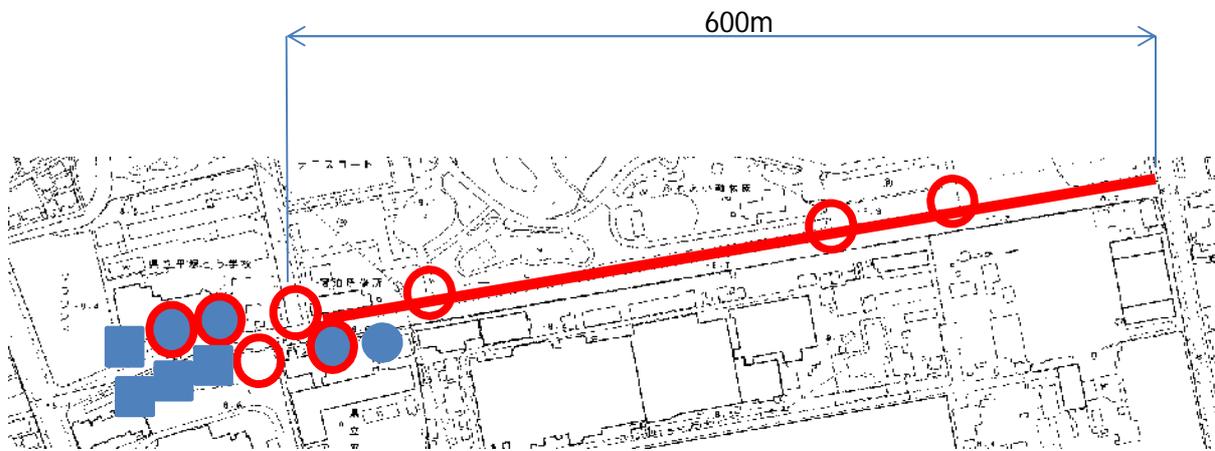
路線名	追分7号線	事業者	平塚市
事業区間	平塚ろう学校前交差点 ~ 大原交差点	区間延長	816m
事業内容	交差点巻き込み部の段差を改善します。 切り下げ部等のすりつけ勾配を改善します。		

事業計画	事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】							
		実績							
巻き込み部改修（セ・テ・ロムつきでない）	4箇所	【短期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
歩道切り下げ改修（8%超え）	8箇所	【短期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
歩道切り下げ改修（乗り入れ部横断部2%超え）	4箇所	【中期】							
		26	27	28	29	30	31	32	
歩道舗装打ち換え（植樹柵隆起のため）	600m	【長期】							
		26	27	28	29	30	31	32	

事業実施に際し配慮すべき事項

歩道のセミフラット化については、切り下げ部、巻き込み部の改修で対応します。

事業詳細



- 巻き込み部改修
- 歩道切り下げ改修(8%超え)
- 歩道切り下げ改修(乗り入れ部横断部2%超え)

都市公園特定事業

公園名	平塚市総合公園	事業者	平塚市					
事業内容	出入口、園路、トイレ、駐車場等を改善します。							
事業計画	事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】						
		実績						
		【短期】						
総合公園駐車場の改修事業	27,000 m ²	26	27	28	29	30	31	32
		【短期】						
出入口の改善（上記改修事業に含む）	3箇所	26	27	28	29	30	31	32
		【中期】						
園路の改善（勾配）	20m	26	27	28	29	30	31	32
		【中期】						
トイレの改善（出入口）	3箇所	26	27	28	29	30	31	32
事業実施に際し配慮すべき事項								
バリアフリーに考慮し、駐車場区画に一定以上の身障者スペースを設置。また、駐車場内の歩行者通行帯を車椅子に対応した幅に設定。								
事業詳細								
総合公園内駐車場(6エリア9箇所)の改修事業 未舗装部の舗装、路面標示、排水施設、照明灯設置、出入口歩道の改修、他								
園路の改善(勾配) 園路の勾配が急になっている部分を改善します。								
トイレの改善(出入口) 障害者用トイレ出入口扉の動きが重い箇所を改善します。								

都市公園特定事業

公園名	湘南海岸公園	事業者	平塚市					
事業内容	出入口、園路、トイレ、駐車場等を改善します。							
事業計画	事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】						
		実績						
		【中期】						
湘南海岸公園再整備	8,700 m ²	26	27	28	29	30	31	32
		26	27	28	29	30	31	32
		26	27	28	29	30	31	32
事業実施に際し配慮すべき事項								
国土交通省が作成した「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン【改訂版】（平成24年3月）」に基づいた事業実施が求められる。								
事業詳細								
湘南海岸公園再整備 再整備に伴い、出入口、園路、トイレ、駐車場は全てバリアフリー化します。 平成26～27年度 再整備設計委託 平成28～29年度 再整備工事								

交通安全特定事業

事業名	交通安全特定事業	事業者	平塚警察署						
事業内容	交差点横断における安全性の確保	音響式信号機等の設置を推進します。							
	安全な歩行空間の確保	生活関連経路における違法駐車取締りを強化します。							
		違法駐車防止や自転車利用マナー等の広報活動及び啓発活動を実施します。							
事業計画		事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】						
			実績						
			【継続】						
交通安全施設の点検・補修		随時	26	27	28	29	30	31	32
違法駐車追放強化期間の実施		年2回	【継続】						
			26	27	28	29	30	31	32
交通マナー向上のための広報、啓発活動の実施		随時	【継続】						
			26	27	28	29	30	31	32
事業実施に際し配慮すべき事項									
事業詳細									
<p>交通安全施設の点検・補修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交差点横断における安全性を確保するため、交通安全施設の点検・補修を随時行う。 ・視覚障害者付加装置付き信号機13基、音響式歩行者誘導付加装置付信号機11基、高齢者等感応付信号機5基(視覚障害者付加装置付信号機と重複)を設置済みであり、生活関連経路を点検した結果、現段階で必要な箇所すべてに設置済みである。今後は要望のある箇所について、必要かつ設置可能箇所については設置を検討する。 <p>違法駐車追放強化期間の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・違法駐車追放強化期間に合わせ、違法駐車追放パトロール隊によるパトロールを実施する。 <p>交通マナー向上のための広報、啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各季の交通安全運動期間中に、関係団体と協力してキャンペーンを実施。自転車利用者等に対し交通マナーの向上を呼び掛けるとともに、悪質な利用者等に対しては指導・取締りを強化する。 ・高齢者、子どもなど交通弱者に対し、交通安全教室等を積極的に開催し、交通ルールを学んでもらうことにより、歩行者の安全を確保する。 ・交通安全日(毎月1日、15日)の登校時間帯に、歩行者交通量の多い交差点に警察官を配置し、声掛け等を行う交通監視を実施する。 									

その他の事業

項目	平塚駅周辺の移動円滑化	事業者	平塚市					
事業内容	駅前広場と改札階とのバリアフリー経路の確保を検討します。 駅前広場等を結ぶ歩行空間の確保を検討します。 案内情報施設の設置を推進します。							
事業計画	事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】						
		実績						
施設管理者との協議	年6回	【継続】						
		26	27	28	29	30	31	32
北口と南口を結ぶ歩行空間の確保についての協議	年1回	【継続】						
		26	27	28	29	30	31	32
北口と西口を結ぶ歩行空間の確保についての協議	年1回	【継続】						
		26	27	28	29	30	31	32
案内情報施設の設置についての協議	年1回	【継続】						
		26	27	28	29	30	31	32
事業実施に際し配慮すべき事項								
バリアフリー経路の確保については、施設管理者の同意が必要 北口と西口を結ぶ歩行空間の確保については、西口再開発事業との調整が必要								
事業詳細								
施設管理者であるJRやラスカと協議を行い、バリアフリー化の実現について研究・検討していく。 歩行空間の確保について、具体的にどのようにしたらよいのか、関係機関、関係団体とともに協議・検討していく。 案内情報施設の設置について、どのような案内情報が必要なのか、関係機関、関係団体とともに協議・検討していく。								

その他の事業

項目	平塚駅周辺の駐輪対策	事業者	平塚市					
事業内容	駐輪場の整備を推進します。 自転車利用者のルール・マナーの遵守意識の向上を推進します。 放置自転車の撤去を徹底します。							
事業計画	事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】						
		実績						
		【継続】						
自転車等駐輪場の整備	一式	26	27	28	29	30	31	32
自転車利用マナーアップキャンペーンの実施	年7回	【継続】						
		26	27	28	29	30	31	32
放置自転車の撤去	通年	【継続】						
		26	27	28	29	30	31	32
事業実施に際し配慮すべき事項								
事業詳細								
<p>自転車等駐輪場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日現在の自転車収容台数 10,173台 ・平成30年度までに、自転車収容台数10,540台以上(上記比 367台増) ・平成34年度までに、自転車収容台数10,613台以上(上記比 73台増) <p>自転車利用マナーアップキャンペーンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市、警察署、交通安全協会、安全運転管理者会、交通安全母の会で組織する交通安全対策協議会交通安全部会として実施 <p>放置自転車の撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度 放置自転車台数調査結果 296台 ・平成39年度までに放置自転車台数0を目指す。(毎年10月に実施している平塚駅周辺の放置自転車台数調査結果) 								

その他の事業

項目	歩行者の安全対策	事業者	平塚市					
事業内容	路面標示等による安全な歩行空間の創出を検討します。 歩行者、自転車の通行帯区分を検討します。							
事業計画	事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】						
		実績						
		【短期】						
自転車利用環境推進計画の策定	一式	26	27	28	29	30	31	32
		【継続】						
生活関連経路における自転車走行環境整備	10.3km	26	27	28	29	30	31	32
		26	27	28	29	30	31	32
事業実施に際し配慮すべき事項								
道路管理者や交通管理者等の関係機関との調整								
事業詳細								
<p>自転車利用環境推進計画の策定(平成26年度末策定予定)</p> <p>【課題】歩行者と自転車の安全な通行空間及び連続性の確保</p> <p>【目標年次】平成39年</p> <p>【基本方針】自転車の走行環境の向上(走行環境整備)</p> <p>【施策】・自転車ネットワーク路線の選定 ・自転車走行空間の整備形態の選定 ・走行環境整備の進め方</p> <p>生活関連経路における自転車走行環境整備(10.3km 整備候補路線延長)</p> <p>・生活関連経路20路線のうち、17候補路線で自転車走行環境整備を実施する。 ・平塚駅を中心とした放射方向の路線を優先的に整備し、その後それらを結ぶ路線を整備することでネットワークを構築していく。 ・整備優先項目として「生活関連経路に位置付けられている路線」が選定されている。</p>								

その他の事業

項目	心のバリアフリー（理解、手助け）	事業者	平塚市					
事業内容	様々なイベント等の機会を活用した啓発を推進します。 高齢者、障がい者等の疑似体験を取り入れた学習機会を提供します。							
事業計画	事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】						
		実績						
		【継続】						
「障害者週間」キャンペーン事業の実施等	年1回以上	26	27	28	29	30	31	32
疑似・点字・誘導体験の実施	年45回	【継続】						
		26	27	28	29	30	31	32
		26	27	28	29	30	31	32
事業実施に際し配慮すべき事項								
事業詳細								
<p>障がい者の日キャンペーン:年1回開催 市庁舎での障がい福祉事業所製品展示即売会・写真展及び団体作品展示会。FM湘南ナパサを活用した障害者週間案内の実施する。また、他のイベント等における啓発を展開していく。</p> <p>平塚市社会福祉協議会では、高齢者疑似体験、点字体験、視覚障がい者誘導体験を行っており、体験を希望する小中学校や団体が増えるよう事業のPRを行う。</p>								

その他の事業

項目	心のバリアフリー（理解、手助け、利用を妨げない、情報提供）	事業者	平塚市					
事業内容	広報誌、機関誌等を活用した啓発を推進します。 ホームページを活用したバリアフリー情報を提供します。 バリアフリーマップを作成します。（バリアフリー店舗の認定と表示） 路上占有物（商品、看板等）防止のための啓発を推進します。 商店等への啓発（接客対応等）を推進します。 福祉ボランティアの育成を推進します。							
事業計画	事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】						
		実績						
		【継続】						
心のバリアフリーについてのチラシの発行	年1回	26	27	28	29	30	31	32
		【中期】						
生活関連施設等の各ホームページにおけるバリアフリー情報の発信	37施設	26	27	28	29	30	31	32
		【中期】						
バリアフリーマップの作成	一式	26	27	28	29	30	31	32
		【継続】						
生活関連経路の巡回指導、啓発パンフレットの配布	年1回	26	27	28	29	30	31	32
		【継続】						
活動事例の紹介及び取組依頼	年1回	26	27	28	29	30	31	32
		【継続】						
ボランティア研修の実施	年3回	26	27	28	29	30	31	32
事業実施に際し配慮すべき事項								
平塚警察署・各商店会への協力依頼								
事業詳細								
<p>関係部署と連携し、チラシを作成する。関係団体や商店会等の会合等を活用し啓発を行う。</p> <p>生活関連施設等に対し、バリアフリーに対する理解を求め、各施設のホームページに施設のバリアフリー情報を掲載する。</p> <p>バリアフリーマップの作成 ・平成27年度 骨格の検討、各施設等への周知。 ・平成28～29年度 バリアフリーマップの素案の作成。 ・平成30年度 バリアフリーマップの印刷・発行。</p> <p>生活関連経路の路上に、物件（商品、看板、のぼり等）を放置することや、自転車を駐輪することは、道路の機能を阻害し、歩行者・車いすを利用されている方等の安全な通行の妨げになり、道路交通法及び道路法に違反しますので、平塚警察署や各商店会に協力を依頼し、パンフレットを配布しながら戸別巡回指導を年1回実施する。</p> <p>全ての人に優しい商店等の取組・活動事例を紹介し、買物環境の改善を促進します。毎年5月に開催する商店会長会議や商店会への情報提供の機会を捉えて、個人店や商店会で実施。</p> <p>ボランティア活動の発展・拡充のため、町内福祉村において研修会を実施する。</p>								

その他の事業

項目	公共サイン	事業者	平塚市					
事業内容	駅前広場や公共施設等への案内表示等の設置を推進します。							
事業計画	事業量	事業期間【短期、中期、長期、継続】						
		実績						
		【短期】						
駅周辺公共施設等案内サインの設置	10箇所	26	27	28	29	30	31	32
駅周辺公共施設等案内サインの修繕	15箇所	【短期】						
		26	27	28	29	30	31	32
		26	27	28	29	30	31	32
事業実施に際し配慮すべき事項								
事業詳細								
<p>今後、新庁舎には国の機関が入ることや、新庁舎周辺に設置されていた国の機関等が移転することを踏まえ、歩行者系公共サインの増設及び既存サインの改修を行います。</p> <p>【対象サイン】</p> <p>(1) 新規サイン 地区案内サイン 2箇所 誘導サイン 8箇所</p> <p>(2) 既存サイン 地区案内サイン 2箇所 誘導サイン 13箇所</p> <p>【スケジュール】 平成26～27年度 新規サイン設置位置及び表示内容等の調整 平成28年度 サイン設置修繕工事及びサイン設置による効果測定</p>								